

その他



●みんなでトーク（出前講座）

- ①「みんなの介護保険制度」
- ②「いきいき百歳体操」であなただのまちを元気にしましょう
- ③「認知症を知り、支え合えるまちを目指して」（認知症サポーター養成講座、P51参照）
- ④「オーラルフレイル（ささいなお口の衰え）について知ましょう」
- ⑤「フレイルってなに？～フレイルになる前に知っておきたいこと～」
- ⑥「未来ノート～生き方と逝き方を考えよう～」
- ⑦「近所力アップ講座」、「災害ボランティアセンターってなに？」、「ボランティア活動のすすめ」等をテーマとして市の施策や事業の説明を行い、パートナーシップによるまちづくりをするために市民と市職員がともに話し合います。

対象となる方 5人以上の団体やグループ（市内在住か在勤、在学している方）

実施日 平日（月～金曜日）のおおむね9時から17時の間で1時間30分まで。（会場の手配・準備等は申込団体等をお願いします）

利用料 無料

お申し込み ①は介護保険課 介護保険係

☎561-2369へ

②③④⑤⑥は長寿いきがい課 長寿政策係

☎561-2372へ

⑦は健康福祉政策課

☎561-2360へ

または草津市社会福祉協議会

☎562-0084へ

●長寿祝金事業

9月の敬老月間に、長寿祝金を地域の民生委員児童委員などを通じてお渡しします。

対象となる方 9月15日現在、市内に3か月以上在住で対象年齢の人
満88歳、満99歳、満100歳以上……1万円
男女最高齢者……3万円

問合せ先 長寿いきがい課 ☎561-2362

●シルバーほっとカード

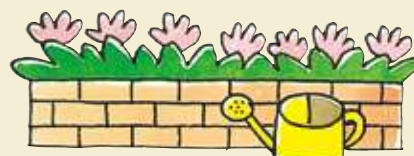
外出先での体調の急変や災害時に備え、家族等への迅速な対応が行えるよう配布しています。公共施設を高齢者料金で利用する際の証明書としても使用できます。

対象となる方 65歳以上の方

問合せ先 長寿いきがい課 ☎561-2362

●高齢者（65歳以上）の所得税・地方税上の「障害者控除」

身体障害者手帳等をお持ちでない方で、介護認定が「要介護1以上」である場合、障害の状況により所得税・地方税上の「障害者控除」の対象となることがあります。（ただし、本人の状態により該当しない場合があります）



問合せ先 長寿いきがい課 高齢者福祉係 ☎561-2362